選挙管理委員会に申し出て、「郵

この制度を利用されるかたは

者の皆さんのご協力をお願いします。 行われます。選挙が明るく正しく行われるよう有権 平成18年4月22日任期満了に伴う皆野町長選挙が

## 投票できるかた

失権などによる欠格事項に該当 有し、選挙人名簿に登録され、 日までに皆野町の住民基本台帳 していないかたです。 に登録され、引き続き選挙当日 以前に生まれ、平成18年1月3 (投票日)まで皆野町に住所を 日本国民で昭和61年4月10日

### 投票の方法

名を1名だけ記入し、投票しま されます。投票用紙に候補者氏 名簿対照を経て投票用紙が交付 定された投票所へ持参し、受付 郵送で配布される入場券を指

※無投票の場合は、投票所入場 表1」のとおりです。 券は郵送しません。 投票所および投票時間は 別

# 期日前投票

予定のあるかた、仕事・旅行を 投票の当日、 冠婚葬祭などの

前8時30分から午後8時までで とができます。(投票所入場券を 事前に役場総務課内「選挙管理 4月5日州から8日出までの午 委員会」へ申し出て投票するこ で、投票日に不在となるかたは お持ちください。) 期日前投票のできる期間は、

票となります。 ※投票する日に20歳に達してい ない有権者のかたは、 不在者投

## 入院中の不在者投票

開票所の参観

び施設長に投票用紙を請求すれ に入院中のかたは、病院長およ ば、病院長などの管理のもとに 不在者投票をすることができま 不在者投票のできる指定施設

「別表2」のとおりです。 町内の不在者投票指定施設は

# 郵便による不在者投票

問合せ

選挙管理委員会 (総務課内)

票制度があります。 に対して、郵便による不在者投 身体に重度の障害があるかた

73

62

該当するかたです。 ません。) 手帳の交付を受け、「別表3」に 身体障害者手帳または戦傷病者 続きをしてください。(すでに交 便投票証明書」の交付申請の手 で、早めにお申し出ください。 ※手続きに日数がかかりますの 付を受けているかたは必要あり 申請手続きのできるかたは、

## 代理投票·点字投票

投票の制度がありますので、当 日受付に申し出てください。 いかたは、代理投票および点字 身体の故障などで字の書けな

### 開票

C会議室(3階)で行います。 日旧の午後9時から文化会館B 開票は即日開票とし、4月9

### 観券を開票予定時刻の15分前か ※参観希望者が定員を超えた場 す。参観席の定員は20人で、参 に登録されていれば参観できま 合は抽選で参観人を決定します 開票は、皆野町の選挙人名簿 内線202

ら先着順に交付します。

別表1	投票所および投票時間	
投票区	投 票 所	投票区域
第1	総合センター	皆野1~5区、 15・16区
第2	文化会館	皆野6~14区
第3	自然休養村管理所	大字金崎・国神・ 大渕・野巻の全域
第4	金沢小学校	大字金沢の全域
第 5	わく・ワクセンター	大字下日野沢・ 上日野沢の全域
第6	三沢小学校	大字三沢の全域
投票時間	午前7時~午後8時	

※配布(郵送)される入場券に、投票所名が記入し りますので、指定された投票所で投票してください。

### 不在者投票指定施設 (町内) 別表2

病 院	皆野病院・清水病院			
老人ホーム	悠う湯ホーム (ケアハウス・特別養護老人ホーム)			
その他施設	カーサ・ミナノ			

### 4月4日(火) 告示日 4月9日(日)

### 別表3 郵便投票のできるかた

が成る。最後以来のできるがた						
	戦傷病者手帳	身体障害者手帳				
両下肢機能障害 体幹機能障害	特別項症から 第2項症まで	1級もしくは2級				
移動機能障害	_					
心臓機能障害 にん臓機能障害 呼吸器機能障害 ぼうこう機能障害 直腸機能障害 小腸機能障害	特別項症から 第3項症まで	1級もしくは3級				
免 疫 障 害	_	1級から3級まで				

介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護 5」 と記載されているかた